発行：池袋駅東口地区まちづくり協議会

池袋駅東口地区 まちづくり協議会ニュース

Vol.13　2026年11月

権利者主体のまちづくりの状況をお伝えします

池袋駅東口地区のまちづくりに関する情報を、協議会会員の皆様や、協議会に未加入の皆様へ、広くお伝えするため、「池袋駅東口地区まちづくり協議会ニュース」を発行しています。

まちづくり協議会　第11回総会を開催しました

［開 催 日 時］令和8年10月26日（月）18時30分～19時30分
［場　　所］あうるすぽっとB会議室
［出　席　者］27名（会場参加26名、オンライン参加1名）
［総会の内容］1. 第10回総会の振返り
2. 第10回総会以降の検討状況について
・地権者個別面談実施報告
・池袋駅西口の再開発事業概要
・第22～24回役員会の議事要旨（参考）
3. 議決事項
池袋駅東口地区市街地再開発準備組合（仮称）設立発起人会の設置について
4. その他

第11回総会当日の様子



■第11回総会での議決事項

本会における議決事項（1件）は可決されました。

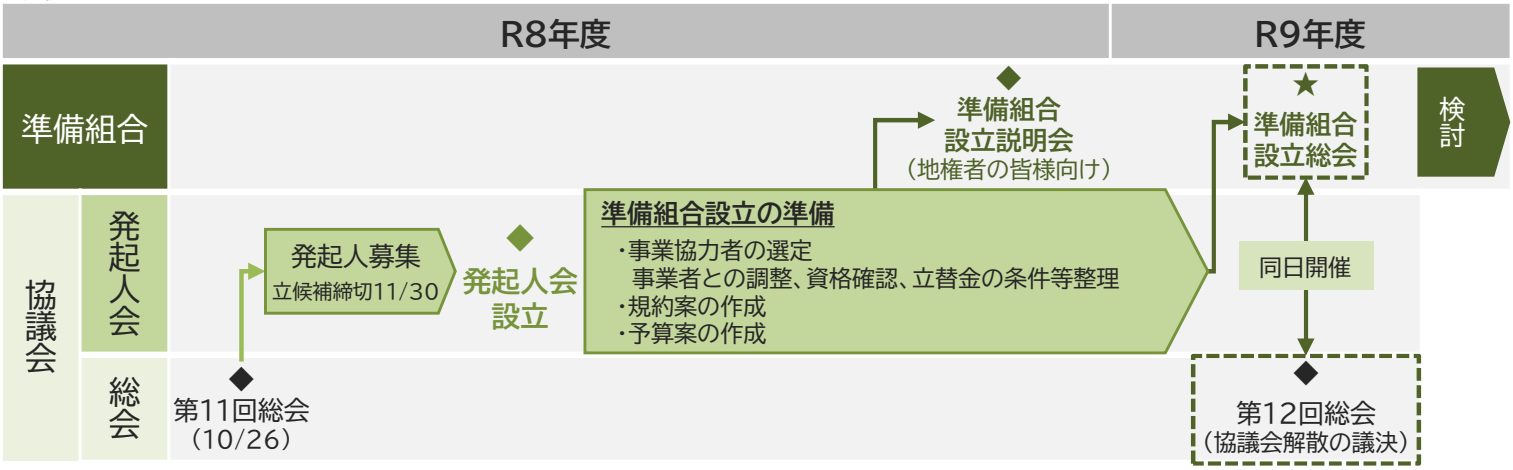
【議案】池袋駅東口地区市街地再開発準備組合（仮称）設立発起人会の設置について

これまでの役員会での議論を踏まえ、準備組合を設立し、事業協力者を選定して当地区の検討を深度化させるため、「池袋駅東口地区市街地再開発準備組合（仮称）設立発起人会」を設立します。

ついては、地権者の皆様から発起人を募集し、発起人会を設立の上、準備組合設立に向けた準備を進めていきます。なお、協議会から準備組合への移行を円滑に進めるため、準備組合設立の準備が整い次第、本協議会の解散すべく、役員会にて準備を進めていきます。

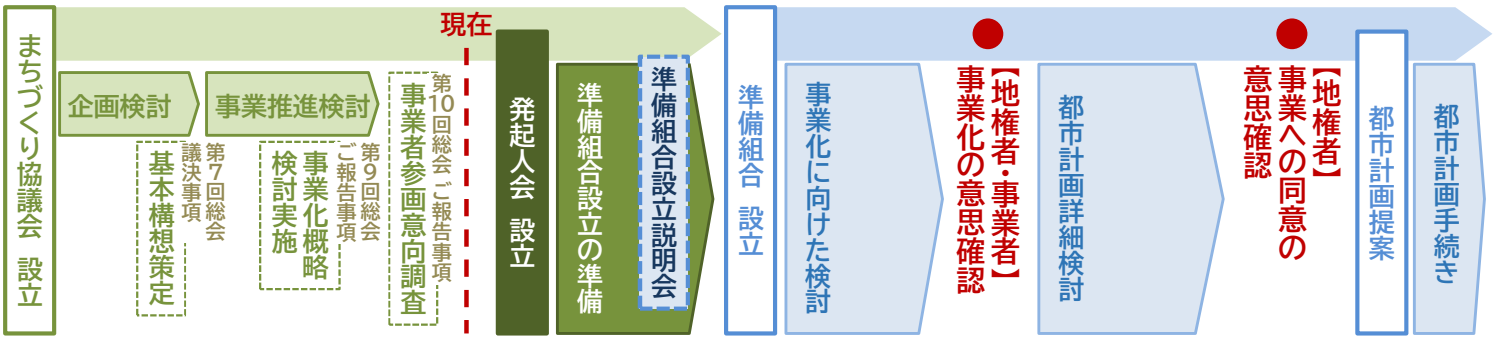
発起人会とは・・・
・地権者様のうち、発起人となることを希望される方による会議体です。
・準備組合設立準備（規約や予算案の作成）、事業協力者選定（事業協力者候補との調整、資格確認、立替金の条件等の整理）を行います。
（事業協力者候補となる事業者には、規約作成等についてご協力いただきます）

今後のスケジュールイメージ



■発起人会設立に係る経緯

当地区のまちづくり推進においては、これまでの協議会での検討成果を踏まえ、準備組合を設立の上、事業協力者とともに検討を深度化していくことが求められます。



事業協力者については、発起人会で条件等議論を深め、準備組合発足時に決定・約定します。
役員会での議論を踏まえ、事業協力者には以下のことを期待し、非公募による選定を想定しています。

- ✓当地区の経緯や状況を理解したうえで事業推進ができること
- ✓当地区の協議会が検討してきた内容（基本構想等）を踏まえた事業企画の策定
- ✓他地区との連携による相乗効果やエリアの経済循環の創出

■第11回総会における主な報告事項

- 令和8年6月に3名の地権者のみなさまと個別面談を実施し、令和8年3月に実施した総会の内容などについてご説明しました。
- 参考事例として、池袋駅西口地区の再開発事業の概要についてご紹介しました。
- 今後の発起人会設立に向けた発起人の募集や、発起人会で議論を深めていく内容などについてご説明しました。

■第11回総会でいただいた主なご意見



協議会から準備組合へ移行するにあたって、これまでのように行政の協力のもとで検討を進めてきた会議体から、民間企業や地権者の皆様が主体の会議体へと移るといった認識でお間違いないか。

検討体制について、ご質問いただいた通り、協議会の事務局については豊島区が担っているが、準備組合では地権者の皆様が主体となって検討を進めていくものである。ただし、豊島区としても、市街地再開発事業は都市再生の観点から重要なプロジェクトであると認識しているため、準備組合移行後も引き続き支援を行うとともに、理事会や総会等にも参加しながら、まちづくりの検討を継続できればと思う。



まちづくり協議会　第12回総会について

まちづくり協議会第12回総会については、日程が決まり次第、会員の皆様にご案内いたします。

お問合せ先

【事務局】
豊島区　都市整備部　都市計画課　都市再生第1グループ（担当：庄司・菅井）
TEL：03（4566）2637（直通）　　FAX：03（3980）5135
【事務局支援】
UR都市機構　東日本都市再生本部　事業企画部　事業企画第2課（担当：猿田・杉岡）
TEL：03（5323）0566（直通）　　FAX：03（5323）0989